穂　学

令和５年度
広州日本人学校　学校便り
［Ｎｏ13］
令和５年 10 月 13 日（金）
発行責任者 校長　加藤康徳

「〇験、〇験、〇見へ！」

本校では学習計画の中に様々な「体験的な活動」を配置し、児童生徒に体験させています。大きな活動としては、「宿泊体験的な学習（修学旅行や宿泊学習　等)」、「職場体験（中３)」「白雲山登山（小４)」「虫取り（小１，２年)」「茶道体験（小６)「功夫の演技（中学部)」などがあります。また、各授業の中では「〇〇〇の使い方」「〇〇〇の解き方」など、「座学の中にも初めての体験的な活動」を学部・学年ごとに計画的、かつ効果的に配置されています。おそらく学校教育の始まりでもある義務教育の小学部・中学部はその活動の全てが「体験的な活動」と言っても過言ではありません。

ただ、学校としてはこれらの活動を「体験」だけに終わらせることはできません。「体験」させ、その「体験」を基に授業の中で知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力などの力を育成し、挑戦する心（学びに向かう力など）を大切にしながら、「経験」という「体験」よりも一段上の位置に児童生徒を押し上げてあげなくてはなりません。「体験したことがある。(やったことがある。)」という言葉よりも、自信をもって「経験したことがある。」という言葉が言える子どもに育てたいです。

そしてやがては、「先見（の明)」(※先を見据える力）を持って、義務教育から次のステージに自らの力で逞しく突き進んでもらいたいです。義務教育より先の選択肢は「高校、大学、職業」と無限です。

現在は「体験」の選択肢がコロナ禍よりも広がりました。今年度も１０月から後期となります。この後半は今年度の教育活動を大切にしながらも、来年度の準備も進めていきます。

引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

注）辞書によっては「体験」＝「経験」という意味で説明されているものもあります（※実際に英語では、どちらも experience です）が、学校教育という観点から、私は「体験＝体で覚えるもの（※同じことしかできない。または、再現できない可能性がある)。」「経験＝体で覚えたものを頭や心でも覚えること（※再現できる可能性が高い。または、体験したことを基にして新しいことができること。)」と区別して考えています。

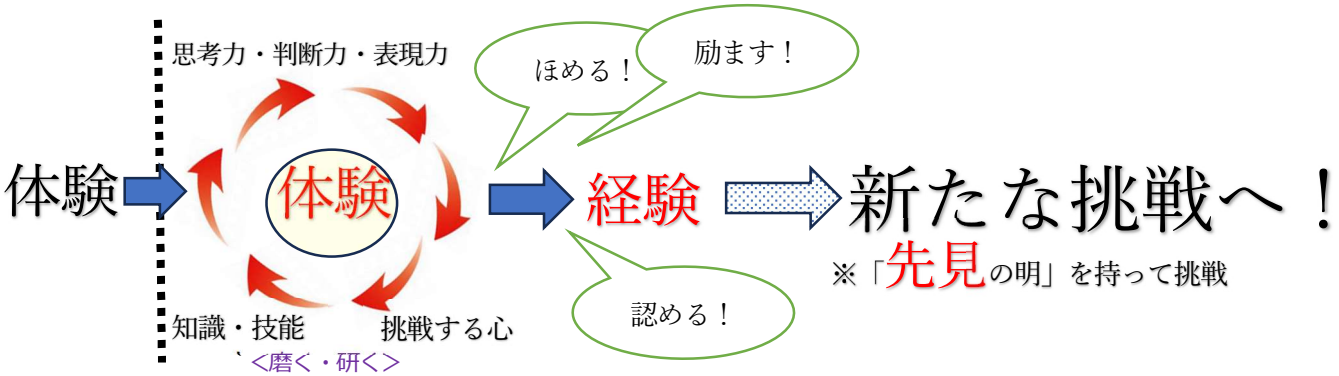

「運動会の練習が本格的に始まりました。」

今年度の運動会は、１０月２８日（土）に開催をします。昨年はコロナ禍により運動会は開催できませんでした。（※総練習はできました。）既に運動会の競技、演技などの練習が先月より始まっています。特に全校の児童生徒が４色のグループに分かれた応援合戦の練習は、回を増すごとにその本気度が上がっています。

また、本校の運動会は小中が連携し、選手としてはもちろんのこと、係活動では運営の立場としても運動会に参加します。

義務教育として、小学部１年生は初めての運動会であり、中学部３年生は最後の運動会となります。９学年が「優勝」或いは「成功・達成」という一つの目標に向かって授業として活動するということは、在外教育施設としての特長でもあります。この「体験」を「経験」に変え、来年度につなげたいです。

＜応援団の練習風景＞

＜運動会係打ち合わせ＞

「１０月の〇〇の日、〇〇週間、〇〇月間について」※政府広報より一部抜粋

中国で生活をしていると日本の生活を忘れがちになります。ただ、多くの子ども達がやがては日本に帰国するという現実を考えると、時々は日本の現状についても考えることが必要であると考えます。

そこで、今回は日本の１０月における「〇〇の日、〇〇週間」について掲載いたします。何かの機会に親子で話題にして頂きたいと考えます。

〇「法の日」週間　※10 月 1 日から 7 日まで

〇食品ロス削減月間　※10 月 1 日から 31 日まで

〇デジタル月間　※10 月 1 日から 31 日まで

〇体力つくり強調月間　※10 月 1 日から 31 日まで

〇3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進月間　※10 月 1 日から 31 日まで

〇国際協力の日　※10 月 6 日

〇目の愛護デー　※10 月 10 日

〇鉄道の日　※10 月 14 日

〇きのこの日　※10 月 15 日

〇食育の日（毎月 19 日）　※10 月 19 日

親子の会話は、子どもに「自分の話を聞いてもらえる、認められている」「自分はこのままでいいんだ」と言う自己肯定感を生み出します。

また、情緒が安定し、人間関係の基礎となる社会性を育てることにもつながります。

※それぞれの制定理由についてはホームページなどに掲載されていいますのでご確認ください。